

4 都税徴収猶予額整理状況（平成23年度）

区 分	徴収猶予額 (A)		収入額 (B)		その他減額 (C)		徴収猶予中の額 (D) = (A) - (B) - (C)	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成22年度	千円 27 239 086	件 3 500	千円 20 957 012	件 1 527	千円 2, 329, 126	件 967	千円 3 952 947	件 1 006
平成23年度	25 539 663	3 247	19 925 984	1 361	2 867 930	893	2 745 749	993
一般の徴収猶予(法15条関係)	405 893	1 128	267 157	552	10 893	79	127 842	497
不動産取得税 (法73条の25、27等、法附則12条1項)	728 558	875	20 347	15	404 536	543	303 675	317
法人都民税・法人事業税 (法55条の2、72条の38の2、39の2)	296 477	15	67 126	4	-	-	229 351	11
特別土地保有税 (法601条、602条、603条等)	3 293 610	122	-	-	2 390 906	21	902 705	101
固定資産税・都市計画税 (法附則29条の5第7、8項)	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税 (法125条)	23 472	250	-	-	22 343	243	1 130	7
軽油引取税 (法144条の29)	20 791 653	857	19 571 354	790	39 253	7	1 181 046	60

(備考) 1 この表の収入額には還付未済額は含まれていない。
2 法人都民税・法人事業税には地方法人特別税を含む。
3 平成23年度版から様式を整備し、「徴収猶予額」を「徴収猶予額」と「その他減額」に分けて記載した。「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

5 都税滞納処分の停止状況（平成21～23年度）

(1) 滞納処分停止中の額（税目別）

税 目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
総 額	千円 11 990 501	件 87 675	千円 15 231 723	件 95 771	千円 15 687 585	件 108 504
法 人 都 民 税	3 636 627	9 969	4 965 896	11 332	5 319 405	14 540
個 人 事 業 税	-	-	-	-	1 227	2
法 人 事 業 税	212 790	2 674	255 347	2 964	326 780	3 529
不 動 産 取 得 税	4 194 959	1 702	6 070 133	2 053	5 758 955	2 560
	487 007	1 026	496 715	1 375	615 673	1 619
都 市 計 画 税	-	-	-	-	-	-
自 動 車 取 得 税 (普 通 税)	-	-	205	3	342	5
軽 油 引 取 税 (普 通 税)	-	-	-	-	-	-
自 動 車 税	496 847	11 533	555 381	12 640	565 835	12 836
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税	2 488 253	60 630	2 463 611	65 330	2 902 306	73 355
特 別 土 地 保 有 税	108 845	18	99 111	16	99 111	16
事 業 所 税	36 770	21	19 793	17	97 300	29
旧 法 に よ る 税	21 188	38	-	-	-	-
	1 387	17	1 926	21	651	13
	305 827	47	303 604	20	-	-

(備考) 平成21年度税制改正により、自動車取得税及び軽油引取税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。